

令和4年1月25日

保護者の皆様へ

水戸市教育委員会教育長

開放学級で児童等の新型コロナウイルスの感染が確認された 場合の対応の変更について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る開放学級の対応等については、下記のとおりです。

記

本市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校で感染者が発生した場合、原則、感染者の最終登校日の翌日から10日間を学級閉鎖することといたしました。

開放学級につきましても、感染者が開放学級を利用していたことが判明した場合、感染する可能性がある日に、当該児童と接触が疑われる児童につきましても、学校に準じた期間の自宅待機を個別に御連絡させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

なお、きょうだいの方については接触の状況によっては自宅待機を要しない場合があります。

また、感染拡大の状況を踏まえ、2月の利用区分の変更につきましては、1月31日(月)まで受け付けますので、変更を希望される場合は、変更等届を開放学級に御提出ください。

※学校からの通知や放課後児童課HPにも同様の内容が掲載しておりますので、併せて御確認下さい。(右記QRコードよりアクセスできます)

開放学級事業の運営に関するお問い合わせ先

水戸市教育委員会事務局教育部放課後児童課 電話 029-303-6771

